福岡市拠点文化施設基本構想

平成２４年３月

福　岡　市

はじめに

福岡市は、平成２０年１２月に今後の文化芸術振興に取り組む基本的な方向性を示した『福岡市文化芸術振興ビジョン』を策定し、さまざまな取り組みを推進しています。

このビジョンの中で、老朽化が進んでいる福岡市民会館については「今後３年(平成２３年)をめどに基本的な考え方を示し、市民会館が築後５０周年を迎える平成２５年には、具体的な内容を公表できるよう検討を進める。」と明記しています。

市民会館のあり方を検討するにあたり、平成２２年７月に有識者からなる福岡市拠点文化施設専門委員会を設置し、市民会館再整備の必要性と、これから福岡市の文化芸術の中核を担っていく拠点文化施設のあり方や機能・施設規模などについて多面的な視点から論議をいただき、平成２３年９月に「福岡市拠点文化施設への提言」をおまとめいただきました。

この「福岡市拠点文化施設基本構想」は、専門委員会の提言をもとに構想案を作成し、市民意見募集などを通してお寄せいただいた市民や文化団体など関係者の皆さまのご意見を踏まえて策定したものです。

今後は、拠点文化施設整備に向け、施設・設備の規模・内容や実施事業の内容、事業手法、概算事業費などを定める基本計画の策定に取り組んでまいります。

最後に、基本構想の策定にあたり、ご意見をお寄せいただいた市民の皆さま、文化団体の皆さま、そして真摯に議論を重ねていただいた拠点文化施設専門委員会の皆さまに厚く感謝申し上げます。

平成２４年３月

福岡市長　髙島　宗一郎

目　　次

Ⅰ　福岡市拠点文化施設整備の必要性

１．現代社会における文化芸術と文化政策のあり方　……………　1
（１）現代社会における文化芸術のあり方
（２）地方自治体による文化政策の必要性
（３）福岡市の目指すべき文化政策

２．福岡市の文化環境の現状と課題　…………………………　3
（１）福岡市内におけるホールの整備状況と取り巻く環境
（２）福岡市内で行われる創造活動、福岡市の文化事業の現状

３．福岡市民会館の現状と再整備の必要性　……………………　4
（１）福岡市民会館の概要
（２）利用状況
（３）設備の劣化と再整備の必要性

Ⅱ　福岡市拠点文化施設の基本的な考え方

１．拠点文化施設の位置づけ　………………………………　6

２．拠点文化施設の役割　……………………………………　6
（１）福岡らしさの創造発信
（２）あらゆる市民が文化芸術に触れる場
（３）市民の文化活動の醸成・支援
（４）交流の促進
（５）人材の育成

３．拠点文化施設の整備場所　………………………………　8
（１）福岡市民会館の位置と須崎公園地区への期待
（２）拠点文化施設の須崎公園地区での整備

Ⅲ　福岡市拠点文化施設の機能と事業の方向性
１．拠点文化施設の機能　……………………………… ９
２．拠点文化施設の事業の方向性　……………………………１０

Ⅳ　福岡市拠点文化施設に必要な施設・設備
１．拠点文化施設の施設概要　……………………………１２

Ⅴ　福岡市拠点文化施設の運営
１．拠点文化施設の運営方法　……………………………１４
２．拠点文化施設の運営組織　……………………………１４

Ⅵ　その他の検討事項　……………………………………１５

◆　参考資料
資料１　福岡市内におけるホールの概況
資料２　福岡市の文化環境に関するアンケート調査
資料３　政令指定都市の主な公共ホール

Ⅰ　福岡市拠点文化施設整備の必要性

１．現代社会における文化芸術と文化政策のあり方

（1）現代社会における文化芸術のあり方

重厚長大型の産業が牽引し、日本の経済を成長・拡大させてきた時代が終わって成熟社会を迎え、右肩あがりの経済成長や効率の希求よりも、市民生活の質的な充実、知識社会への対応、環境への配慮や持続可能性などが求められるようになりました。

また、平成２３年３月の東北地方太平洋沖地震では、未曾有の被害が発生し、改めて日常生活における心の豊かさや、人々の絆と地域社会でのつながり、地域の共通の記憶となる文化資源やまち独自の個性などが見直されています。

こうした中で、文化芸術に象徴される創造的な活動には、人々の暮らしを活性化させ、精神性の高い成熟した大人のまちをつくり、ひいては都市活動の原動力として、現代の日本社会に重要な役割を果たしていくことが求められています。

（2）地方自治体による文化政策の必要性

平成１３年に制定された文化芸術振興基本法によって、国民全てが等しく文化芸術を享受する権利が認められるとともに、文化芸術の振興に対する地方自治体の責務が明らかにされました。

現代社会における文化芸術のあり方も変化し、地方自治体に求められる文化政策も大きな転換点を迎えています。

かつては市民の鑑賞や自演活動を支援することが、地方自治体の文化政策の中心課題でしたが、今日において、文化芸術は個人の趣味や嗜好のためだけにあるのでなく、社会的な存在として公共性を保ち、市民生活や都市生活に大きな役割を果たすものに至っています。

文化芸術の持つ革新的な発想力は、閉塞感のある多様な社会問題へ有効な解決策を導いたり、新たな産業を生み出す一助にもなります。

地方自治体の文化政策は、文化芸術の振興そのものを対象とするだけではなく、教育や福祉、産業や経済、まちづくり、国際交流など多様な都市政策とつながりを持ちながら、都市の基盤を創造していく必要があります。

現在、国においても国際社会に発信可能な文化芸術作品（コンテンツ）づくりとその継続的な蓄積（アーカイブ化）、またそれを支える人材の育成などの必要性が求められており、福岡市も主要都市の一つとして、わが国における文化芸術振興の一翼を担っていくことが求められています。

（3）福岡市の目指すべき文化政策

福岡市では、平成２０年に福岡市の文化芸術振興に取り組む基本的な方向性を示した『福岡市文化芸術振興ビジョン』を策定しました。

このビジョンにおいては基本目標「文化芸術による、元気で、多彩な人々が集う街を目指して」に向け、３つの政策目標を掲げています。

『福岡市文化芸術振興ビジョン』

【政策目標】

・全ての人々に身近なものとしての文化芸術の振興

・アジアを視野に、多彩な人々が集う文化芸術の振興

・文化芸術の力を最大限に活かせる人材づくり

今後、文化芸術の役割・機能を市民生活や都市活動に活かし、それを発揮できる人材と活動の場を創出していくため、特に下記の点を福岡市の文化政策に関する課題として捉え、具体的な施策や事業を展開していくことが必要です。

① 人間の創造性を十分に発揮できる機会と場を持つ都市像の構築

文化政策を、市民生活や産業活動、まちづくり、国際交流、教育や福祉など多様な都市政策と融合させ、都市戦略として実施していくことが必要です。

② 継続的な投資と文化資源の蓄積

アジアとの交流促進、歴史と伝統・埋もれた文化の評価と蓄積、人材の育成と交流の促進などについて、単発的・短期的な事業としてではなく、中長期を見据えた継続的な投資と文化資源の蓄積を、戦略的に行っていくことが必要です。

③ 文化芸術の持つ創造的な力と市民生活・地域社会との接点づくり

市民社会における本質的な存在としての文化芸術は、教育、生涯学習、福祉、コミュニティなどあらゆる面で力を発揮できる機能を有しています。

特に子どもの創造力・想像力の育成も含めて、文化芸術の有する潜在力を活かし、市民生活や市民活動と接点を保っていくことが必要です。

このようなコーディネイトを行う専門性を持つ人材の育成は、プログラムの研究・開発を含め、戦略的に実施していく必要があります。

④ 創造的人材の定着と営利・非営利を含めた創造的産業の振興と高度化

福岡において創造的な活動に従事する人材が、生活環境の問題で首都圏や海外へ流出する実情を解消し、福岡において創造的産業に携わり続けることが可能となる環境の整備が必要です。

多様な職能・才能を持つ人材を育てるだけでなく、そうした人材が福岡を拠点として国際的に活躍できる環境を整えなくてはなりません。

また、創造的産業の振興においては、必ずしも市場経済だけでは完結しないことを踏まえた新たな施策が必要です。

２．福岡市の文化環境の現状と課題

（1）福岡市内におけるホールの整備状況と取り巻く環境

① 福岡市内におけるホールの整備状況

福岡市における文化施設は、市民文化の殿堂として整備された市民会館、常打ちの劇場として開設された博多座、高度な専門性を持った音楽ホールの有するアクロス福岡シンフォニーホール、商業施設内のフリースペースなど、市民文化の表現と鑑賞の場として、官民により多くのホールが整備されており、九州の中核都市として、一定レベルの充実が見られます。

② ホールを取り巻く環境

鑑賞と発表の場として重要な役割を果たしているホールの中には、老朽化が著しく進み、多様化、高度化するニーズに機能が対応できず、使い勝手の悪さへの指摘とともに、より専門性の高い施設を求める声も少なくありません。

福岡市内におけるホールについて、規模別に見ると、大規模ホール（１，０００席以上）については、劇団四季の専用劇場であった旧福岡シティ劇場が、キャナルシティ劇場（１，１４４席）としてリニューアルオープン（平成２２年）し、貸し館利用の一部ニーズの受け皿となっています。

その一方で近年、演劇、舞踊などの舞台公演やクラシック音楽のコンサートにおいて、従来から利用の多かったメルパルク福岡（１，２６０席）及び邦舞などの利用が多かった電気ホール（１，１４４席）の閉館に伴い、鑑賞と発表の機会が大幅に失われており、それらを取り巻く環境は厳しさを増しています。

また、中規模ホール（５００から１，０００席未満）の整備状況は多目的ホールが中心となっており、小規模ホール（５００席未満）は比較的数が多く、さまざまなタイプのホールが整備されています。

ジャンル別に見ると、クラシック音楽等に適したホールでは、アクロス福岡シンフォニーホール（１，８６７席）、福銀本店大ホール（６９２席）、あいれふホール（２６２席）があります。

なお、中規模については、福岡において活動する音楽団体から、クラシック音楽等の専用ホールの整備を求める要望もあります。

一方、パフォーミングアーツ（演劇・ダンス・ミュージカル等）に適したホールではキャナルシティ劇場(１，１４４席)がありますが、中規模ホールは全くない状況にあります。

このような中、文化芸術振興の基盤となる大規模ホールや専門性の高いホール等は、採算面の確保が基本的に困難であるため、行政による整備が求められます。

（2）福岡市内で行われる創造活動、福岡市の文化事業の現状

① 創造支援の現状

福岡市内には、音楽・演劇練習場（千代、祇園、大橋）や市民会館の練習室など、音楽や演劇、舞踊等の日常的な練習を行える施設が整備されており、市民の文化活動を幅広く支えています。

しかし、長期にわたって利用できる稽古場や、２００から３００席規模の小劇場といった本格的な創造活動の場となる文化施設はほとんどなく、また専門的な支援組織も見受けられない状況です。

② 福岡市文化芸術振興財団による文化事業の現状

福岡市文化芸術振興財団は、市民の充実した生活の実現と薫り高い市民文化の創造に寄与することを目的として、市民の文化活動の振興に関する事業を行っています。

具体的には、アウトリーチ（学校や地域における文化芸術体験事業等）などの取り組みを先駆的に手がけ、子どもたちへの文化芸術体験、文化活動者への活動支援をはじめ、芸術性の高い舞台公演や関連講座等を実施していますが、創造支援の機能は十分とは言えない状況です。

３．福岡市民会館の現状と再整備の必要性

（1） 福岡市民会館の概要

福岡市民会館は､文化施設がほとんど設置されていない時代に､西日本一の文化都市を目指し、昭和３８年、地方文化の発展を願う多くの文化人や市民の期待を背負い､文化の殿堂として整備されました。

福岡市民会館の外観

以後､市民会館の開館を契機に市民芸術祭が始まるなど､市民会館は福岡市の文化振興を担う拠点施設として､今日まで大きな役割を果たしてきました。

今日では、築後４８年を経過しているものの、高い利用率を有し、市民自らの文化活動･発表の場としてだけでなく､数多くのポップス系音楽、ミュージカル、演劇などの興行が行われる鑑賞の場として、多くの市民に親しまれています。

また、当初から｢公会堂｣としての位置付けも認知され、大規模集会施設としての役割も担い、多くの行事、イベントに利用されています。

◆福岡市民会館の概要

所在地	福岡市中央区天神 5-1-23
開館日	昭和 38 年 10 月 25 日(築 48 年)
規　模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階・地上 4 階建て
面　積	敷地 10,552 ㎡、建築 3,620 ㎡、延べ床 9,255 ㎡
施設概要	大ホール 1,770 席 小ホール 354 席 練習室 4 室

大ホール

小ホール

練習室C

（2）利用状況

福岡市民会館は、毎年、約４０万人を動員する集客施設として都心部の賑わい創出に貢献しており、特に大ホールの利用率は著しく高く、興行のほか市民団体や学校関係の利用も盛んな状況です。

ジャンル別の利用状況では、ポップス系音楽の利用が最も多くなっていますが、演劇や舞踊、また講演会、大会、学校行事など幅広い利用があります。

◆福岡市民会館の利用率と利用人数

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	利用率	利用人数	利用率	利用人数	利用率	利用人数
大ホール	80.1%	359,534	77.1%	283,105	73.8%	289,849
小ホール	29.7%	19,127	32.8%	21,955	25.9%	13,635
練習室	62.6%	55,654	64.1%	57,536	66.0%	55,686
		434,315		362,596		359,170

※平成２１，２２年度は工事休館あり。

※小ホールは、施設の遮音性能が不十分ため、大ホールとの併用が難しく利用率が低い。

◆福岡市民会館大ホールの利用状況（平成１９～２１年度平均）

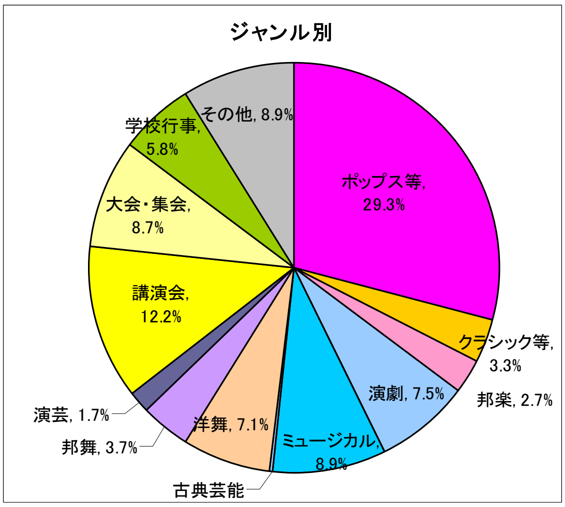

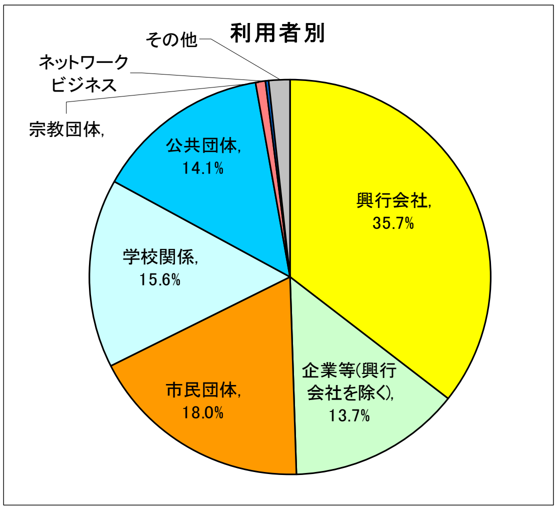

（3）設備の劣化と再整備の必要性

福岡市民会館は老朽化した施設であり、諸設備の経年劣化だけではなく、さまざまな機能劣化も大きな課題となっています。

例えば、舞台設備は、時代に即した公演に対応できておらず、ホール機能としては不十分な面もあり、楽屋や控室等の機能も脆弱と言えます。

さらに、エレベーターやホール客席のスロープが未整備でバリアフリー化への対応が遅れ、構造的に遮音性能が低いためホールの貸出しに制限がかかるといった課題もありながら、これらは部分的な補修や改修といった解決が、極めて困難な状況にあります。

以上のことから、福岡市民会館は、今日求められている文化政策のあり方や福岡市における文化環境の現状と課題を踏まえ、時代にふさわしい新たな拠点文化施設として再整備する必要があります。

Ⅱ　福岡市拠点文化施設の基本的な考え方

１．拠点文化施設の位置づけ

新たに整備する拠点文化施設は、福岡独自の文化を象徴し、牽引していく文化芸術の拠点とし、福岡市の文化政策を推進するための拠点施設とするとともに、福岡市域のみならず九州・西日本地域の文化芸術の振興にも貢献します。

拠点文化施設では、アーティスト、ＮＰＯ、教育機関、企業など多様な主体との協働を図り、豊かな文化環境を整備することで、シビックプライド（市民のまちへの愛着や誇り)を醸成し、市民のまちづくりに対する参画意欲を高め、成熟した「市民」と「市民自治社会」の形成を目指します。

また、文化政策の展開にあたっては、さまざまな施策分野と連携し、文化芸術の潜在力を活用して、教育や福祉の充実、コミュニティの活性化などを図るとともに、都市政策や産業政策との連携を推進し、創造的産業や集客産業の振興を図ることにより、アジアにおける存在感の向上に寄与します。

このように、拠点文化施設は、福岡市が将来にわたって成長を持続するため、都市の魅力を創造する貴重な財産として、周辺地域のまちづくりを牽引し、集客や観光資源としても活かすことが可能な、都市戦略の推進を担う重要な拠点とします。

２．拠点文化施設の役割

（1）福岡らしさの創造発信

① 福岡市は、伝統的に商業の街として発展し、アジアとの交流の歴史において成長を遂げてきた都市であり､常に来訪者や新しい文化を受け入れてきました。

また「芸どころ博多」という言葉が象徴するように、市民の主体的、自主的な文化活動も盛んであり、その特徴を大いに発信していく必要があります。

② 九州・アジアの交流拠点都市を目指す福岡市にとって、文化イベントやエンターテイメントなどソフトの充実が、まちの魅力を高めることになるため、拠点文化施設は単なる貸し館ではなく、積極的な創造活動やその支援、発信を行ないます。

③ 福岡発の作品創作など創造活動を通して、その独自性を海外や他都市にも発信していくことにより、拠点文化施設は、集客力を高め、観光資源としても重要な役割を担います。

（2）あらゆる市民が文化芸術に触れる場

① 文化芸術に触れる機会は、鑑賞、ワークショップ（参加体験型事業など）での体験、公演への参加など、さまざまな形があります。

子ども、高齢者、障がい者、外国人などを含むすべての市民だけでなく、市外からの来訪者も含めた多くの人に対して、間口が開かれている環境を整えます。

② また多くの人にとって文化芸術が身近なものになるよう、子どもの時代から観て、体験して、表現することが可能となる機会を創出します。

（3）市民の文化活動の醸成・支援

① 福岡では、かねてから音楽、美術、生活文化から演劇、舞踊などの身体表現まで、多くの市民が多様な文化芸術活動を行っています。

これらの活動が、個人の趣味や趣向の範囲に留まらず、福岡の文化芸術を活性化し、地域の振興にも繋がっていくよう練習・発表の場を整備するなど、市民による活動の場を充実させます。

② 地域やコミュニティとともに成長していく施設となるため、市民を中心とした多くの人の参加意欲を醸成する拠点文化施設のあり方を目指します。

（4）交流の促進

① 拠点文化施設は、市民や来訪者、アーティストたちが相互に交わる場や機会の提供を通して、都市の活力の源を創出することが必要です。

② 文化芸術を通した異文化交流を促進するとともに、拠点文化施設を文化的な高揚感が得られる場とすることを目指します。

（5）人材の育成

① 福岡の文化芸術活動や創造的産業を担う人材を育成するという視点で取り組みます。

② アーティスト、ワークショップなどのコーディネーターやファシリテーター（進行役）、アートマネージャー(事業の企画、運営、及び教育普及を担う人材)や舞台技術者、そして観客まで、育成の対象は幅広く、拠点文化施設が、どの人材をどこまで育成していくか、他の機関との連携も含めた中長期的な視点で計画する必要があります。

③ 拠点文化施設で育成された人材が、その運営を担う役割を果たすことも期待されます。

３．拠点文化施設の整備場所

（１）福岡市民会館の位置と須崎公園地区への期待

福岡市民会館は、天神の中心から徒歩でのアクセスも可能な交通利便地にあり、毎年約４０万人を動員する集客施設として都心部の賑わいづくりにも貢献しています。

また、福岡市民会館の立地する須公園地区は、天神エリアとウォーターフロントエリアを結ぶ重要な位置にあり、須崎公園地区はさらに人が集まる魅力的な空間として再整備されることが期待されています。

（２）拠点文化施設の須崎公園地区での整備

拠点文化施設は、市民会館が立地し親しまれてきたこと、都心部の交通利便地であること、集客上も有利であることなどから、須崎公園地区に整備することとします。

整備にあたっては、須崎公園の再整備と連携し、両施設の魅力が相まって、内外から多くの人が集まる、潤いに満ちたみどり空間および文化芸術の拠点となるエリアの形成を目指します。さらに、水辺エリアや周辺施設との連携を進め、アジアからの集客をも視野に、エリアを超えた回遊性向上や北天神全体の活性化を図り、福岡市のまちづくりに寄与します。

◆福岡市民会館の現在地と周辺地図

Ⅲ　福岡市拠点文化施設の機能と事業の方向性

１．拠点文化施設の機能

拠点文化施設を“文化芸術の広場”とすることを目指し、以下の機能を整えることについて検討します。

① 創造発信機能
市民や文化団体とともに、舞台作品創作などの創造活動を行い、国内外に福岡独自の文化芸術を広く発信します。

② 創造活動支援機能
地域に根ざして行われる市民の文化活動に対し、その発表の場を提供するとともに、アマチュアからプロまで多様なニーズに対応した支援、文化施設の利用目的に応じた案内や劇団や文化団体を立ち上げる人たちへの支援、市民の文化芸術創造活動の成長プロセスにあわせた支援など、複合的な支援機能を担います。

③ 鑑賞機能
拠点文化施設の実施する自主事業や貸し館事業などを通し、国内外の優れた作品などについて、市民が鑑賞する機会を提供します。

④ 交流機能
文化芸術を通して、市民やアーティスト相互だけでなく、国際的な交流も促進し、文化の多様性と寛容さを育みます。

⑤ 普及機能
日常的に文化芸術へ親しむ人だけでなく、あらゆる人々に文化芸術が持つ力を届けます。
また学校教育などと連携しながら、子どもたちのコミュニケーション能力や想像力を伸ばします。

⑥ センター機能
福岡市が実施する文化芸術事業をはじめ、広く文化芸術に関する情報を収集、集約、保存、そして提供するセンター機能を設け、多様な人材や活動、また市内の文化施設相互を有機的に連携する役割を果たします。

⑦ 人材育成機能
文化芸術の創造発信に必要な人材の育成に取り組みます。
また、この機能は拠点文化施設だけで担うのではなく、教育機関など他の機関と密接な連携を図ります。

以上の機能の中でも、重点的に注力する分野、長期的な観点で強化していく分野や関係機関との連携可能な分野などについて検討を行い、それぞれの機能が活かされよう工夫をしていく必要があります。
なお、拠点文化施設に整備されるホールは、現在の市民会館と同様に、市民、行政、団体等が主催する各種大会、集会などの会場としての利用に供するため、大規模集会施設としての機能も備える必要があります。

◆福岡市拠点文化施設の役割と機能

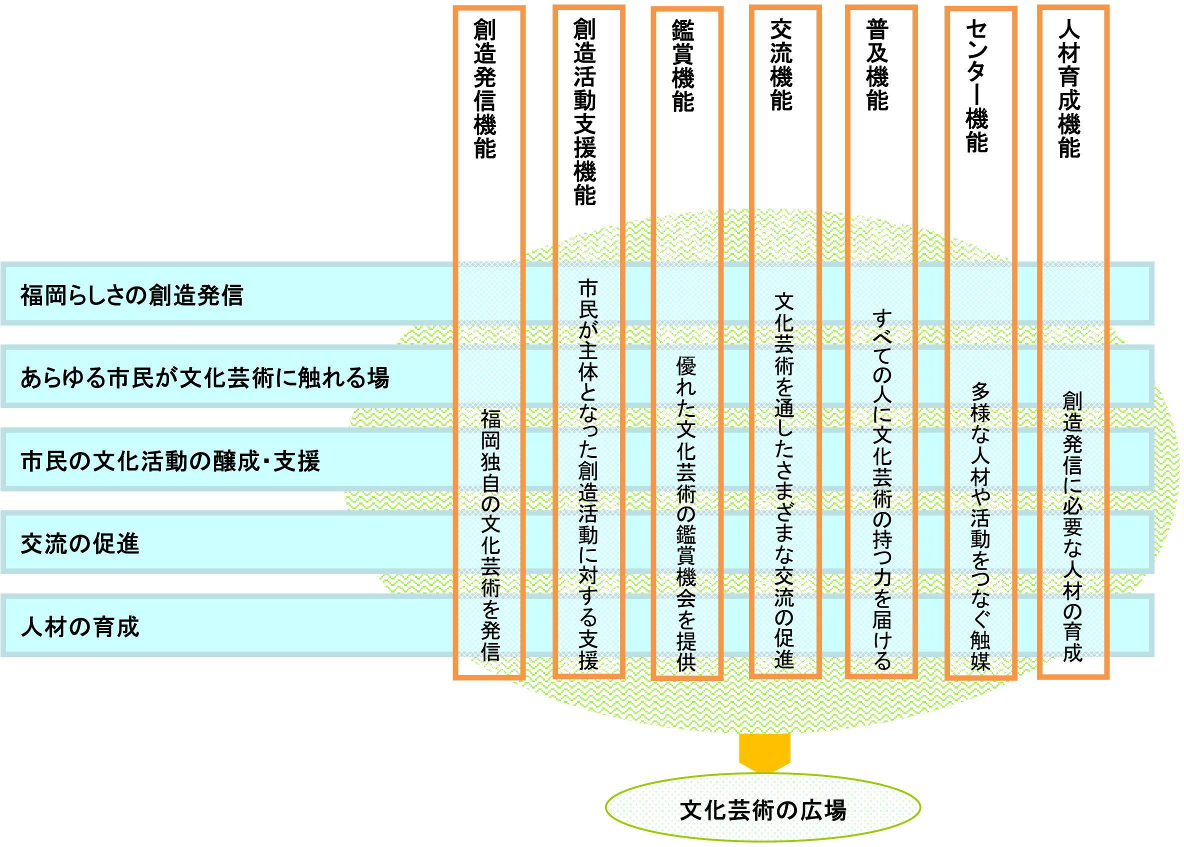

2．拠点文化施設の事業の方向性

拠点文化施設では、文化活動者に対するサポートやアウトリーチ事業(学校や地域における文化芸術体験事業等)などについて、そのオープン前から段階的に着手し、将来的には国内外に向けた舞台芸術作品の発信や、福岡独自の育成プログラムの充実など、その役割や機能を具現化していく事業展開を検討します。

具体的には、創造・発信、育成、交流、普及、鑑賞などの事業を展開していくことが求められますが、各事業をそれぞれ単体で実施するのではなく、個々の事業が有機的に結びついた総合的かつ発展性のある展開を図ります。

例えば、創造・発信事業における作品創造においては、文化活動者に対する段階的な支援や創造活動を支える人材の育成が、相互に密接な関係を持つ必要があり、長期的な視点に基づいて各事業を連携・発展させていきます。

また、事業の具体的な展開にあたっては、開設前の期間も含めた中・長期的なビジョンを持って戦略的に取り組んでいくことが肝要であり、機能の充実や事業の実績に併せて柔軟な見直しを図っていきます。

◆福岡市拠点文化施設の事業イメージ

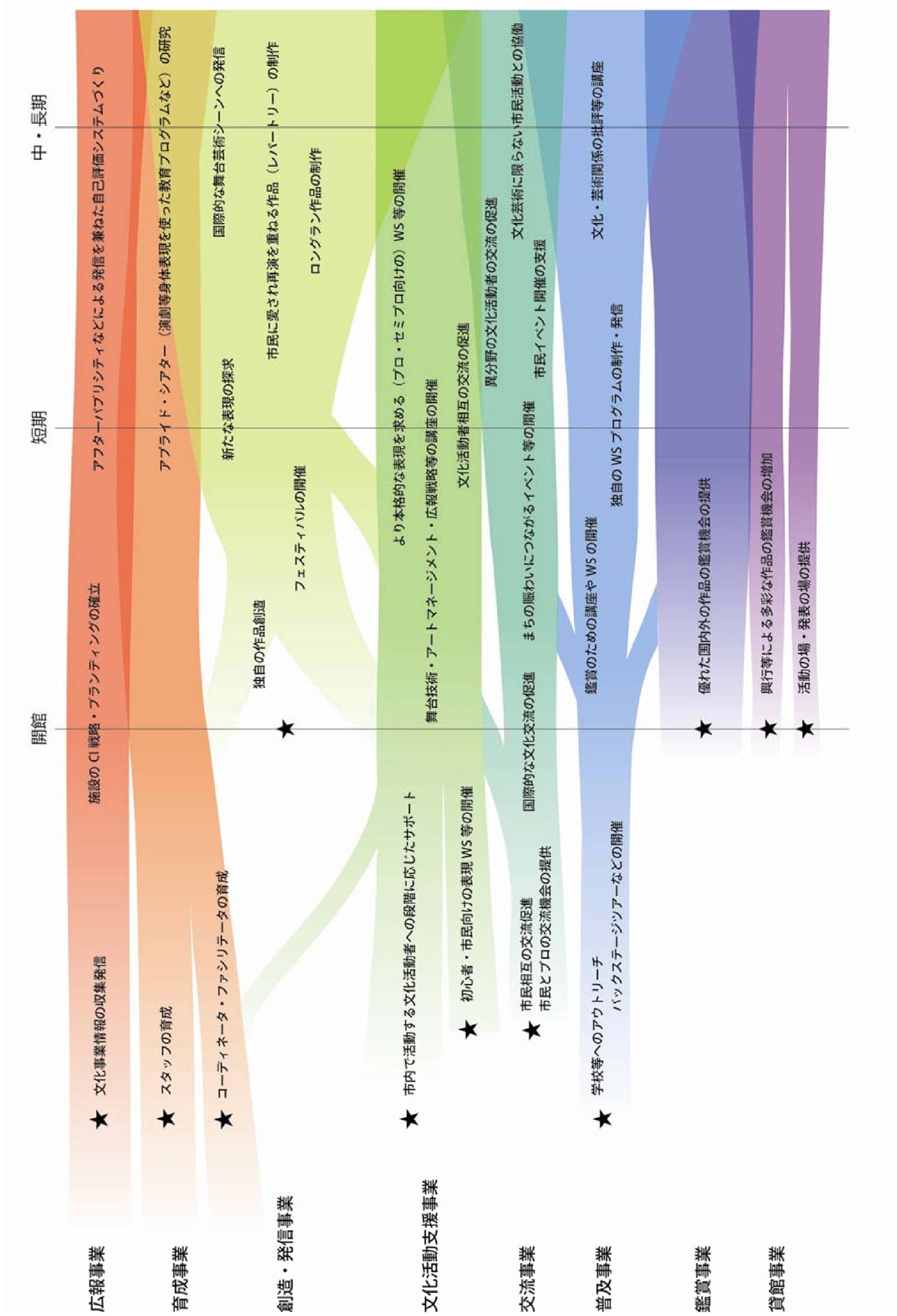

Ⅳ　福岡市拠点文化施設に必要な施設・設備

1．拠点文化施設の施設概要

拠点文化施設として、文化芸術を創造・鑑賞する施設は必要不可欠であり、機能と規模の異なる複数のホールを望まれていますが、福岡市内における民間ホールの状況を踏まえながら、整備するホールの規模を検討していきます。

また文化芸術の創造においては、稽古や練習の場が必要であり、これらの施設は福岡市内の各地域に整備されていますが、拠点文化施設の中においても創造活動を支援していく施設・設備の整備を検討します。

① 大ホール

- 文化芸術を鑑賞する場として、多くの人が集い、鑑賞することができる大ホールは依然として必要です。
- 市民会館大ホールは１，７７０席を有し、市民団体や、興行的な利用など、鑑賞の場、発表の場として大きな役割を果たしてきました。
- 福岡市内には１，５００席を超える多目的ホールは、市民会館のほかには、福岡サンパレスのホール(２，３２２席)しかありません。
- 現在の幅広い利用形態やニーズを考慮し、演劇やオペラ、ミュージカルなどさまざまな催しに対応できる１，５００席以上の「多機能ホール」の整備を検討します。

② 中ホール

- 中ホールには創造発信や人材育成を担う中核的な施設となること、また、多様な舞台芸術の鑑賞機会を広げることが期待されています。
- 福岡市におけるホールの整備状況をみると、５００から１，０００席規模の専門性の高いホールが特に不足しています。
- 福岡市内には、パフォーミングアーツ（演劇・ダンス・ミュージカル等）に適した中規模ホールがなく整備の必要性が高いと考えます。
  一方では、クラシック音楽などの専用ホールの整備を求める声もあります。
- 高い専門性を有し、客席規模としては舞台上の演技を適度な距離での鑑賞とともに興行の利用も可能な６００から８００席程度の中ホールの整備を検討します。

③ 小ホール

- 小ホールは、拠点文化施設の行う創造・人材育成活動に重要な役割を果たす施設であると同時に、福岡の文化活動者や（比較的小規模の）団体にとっても、気軽に利用可能な施設です。
- 福岡市内には、さまざまなタイプの小規模ホールがありますが、２００から３００席規模の実験的な作品に対応しうるホールはありません。
- 実験的な舞台作品や、意欲的に創造活動に取り組む学生や地元活動者の演劇やダンスの公演、また映像作品の上演など、多様な利用に対応できる小ホールの整備が望まれています。

- 舞台の設置が自由で、平土間空間としても利用できるブラックボックス型（舞台可変型）のホールを基本に、音楽や演劇など多様なニーズに対応できる小ホールの整備を検討します。

④ 創造支援施設

- 拠点文化施設には、作品創造の場として稽古場・練習室を設けることを検討します。
- 拠点文化施設が行う作品創造を支え、福岡市内の芸術団体の創造活動を支援するためには、長期間連続して利用できる稽古場、衣裳や舞台美術、音響・映像などの各種製作室を整備することも検討します。

⑤ その他の施設・設備

ホールや創造支援施設のほか、拠点文化施設の交流、普及等の機能を満たすために「交流スペース」をはじめ、「ワークショップ室」、人と情報を繋ぎ、また情報を発信する「情報サロン」といった諸室のほか、催しがなくても足を運べるような飲食スペースなどの整備を検討します。

◆福岡市拠点文化施設の施設イメージ

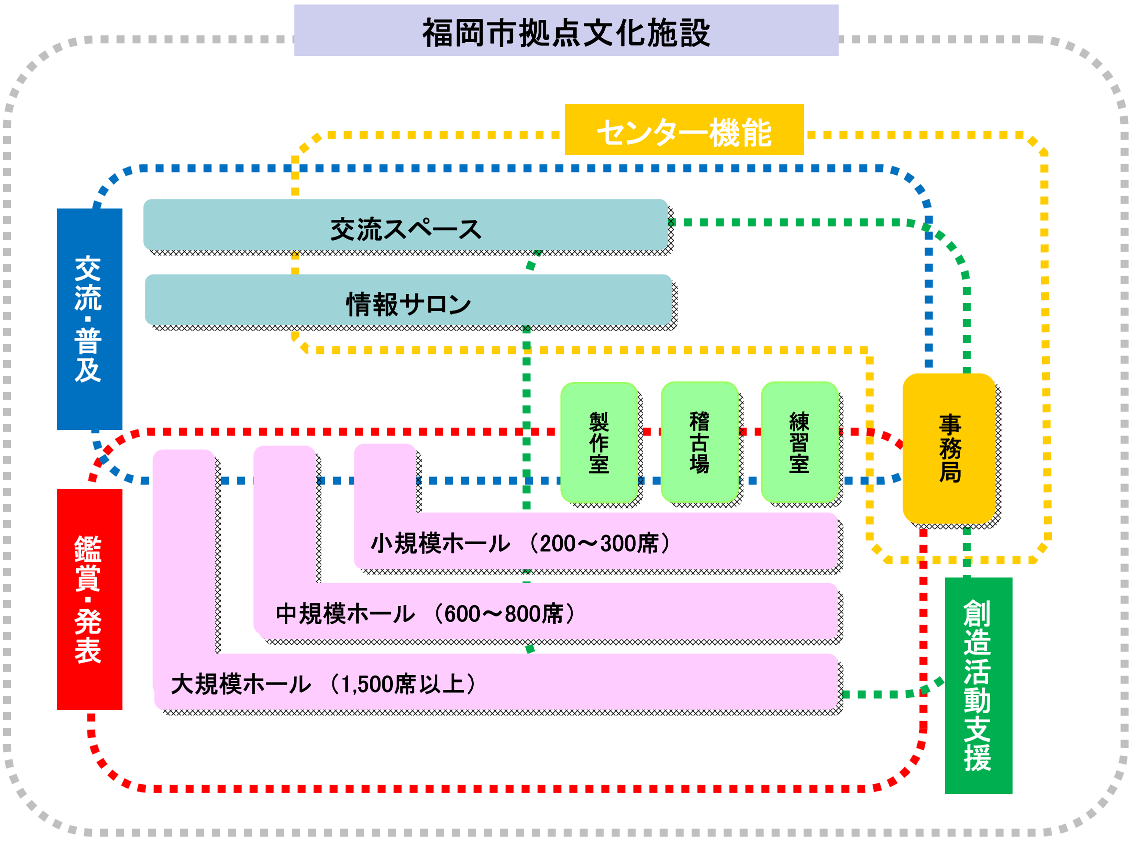

Ｖ　福岡市拠点文化施設の運営

１．拠点文化施設の運営方法

平成１５年の地方自治法の一部改正により、指定管理者制度が導入され、公共施設は直営か指定管理者による運営を選択することになりました。

拠点文化施設の運営においては、高度な専門性が求められ、専門職員の継続的な雇用や運営で得られたノウハウの蓄積が必要となります。

また、指定管理者制度による運営の場合でも、単なる施設管理という考え方で指定管理者を決定するのではなく、福岡市の文化施策上の方針が十分に運営に反映される組織体を指定管理者とすることが求められます。

運営手法は、施設の整備手法とあわせて検討していきます。

２．拠点文化施設の運営組織

①　責任者の設置

経営、事業、技術の３つの部門で、それぞれ責任者を設け、その責任と権限を明確にすることが必要です。

特に事業責任者には、創造発信だけでなく、地域とのつながり、国際交流や人材育成なども含めた幅広い領域が責務に含まれます。

②　専門性のある職能の配置

経営、事業、技術の全ての部門において、専門性のある職能を持った人材が必要です。

経営部門においては、公共として適切なマネジメントを行える人材が求められます。

事業部門においては、創造事業、事業や施設利用の営業、普及、交流事業など領域が多岐にわたることが考えられますが、それぞれの専門性を持った部門と人材が必要となります。

技術部門においては、専門的な施設・設備（特殊設備を含む）を管理運営していく人材のほか、創造活動を技術面から積極的に支えていくことが可能なテクニカル・マネジメント（総合的な技術管理）を担える人材も求められます。

ただし、事業や運営の推進力や機動力を高めるために、それぞれの部門が相互連携し組織全体が一体となった運営を実現することが重要です。

③　アーティストとの関係性

施設が創造事業などに取り組むうえでも、アーティストとの関係は重要ですが、芸術監督の配置など施設の運営においてどのように位置づけるかは、検討していきます。

また、施設での創造活動やその支援の方向性は地元のアーティストにも密接に関係するため、地元アーティストの参画も視野に入れる必要があります。

④　運営を担う人材

各部門や職能には、さまざまな専門性やノウハウが求められており、拠点文化施設が地域に根ざし福岡の独自性を発信していくためにも、その運営には地元の人材ができるだけ多く携わることが重要です。

Ⅵ　その他の検討事項

①　整備手法の整理
②　施設の事業や運営に必要な経費の試算と財源の明確化
③　管理運営や事業実施における自己財源率の向上策

参考資料

資料１　福岡市内におけるホールの概況
資料２　福岡市の文化環境に関するアンケート調査
資料３　政令指定都市の主な公共ホール

福岡市内におけるホールの概況

分類	ジャンル	小規模(～500席)	建設年	中規模(500～1,000席)	建設年	大規模(1,000～3,000席)	建設年	特大規模(3,000席以上)	建設年	備　　考
音楽	ｸﾗｼｯｸ・合唱	・あいれふホール(262)	1994	・福銀本店大ホール(692)	1975	・福岡ｼﾝﾌｫﾆｰﾎｰﾙ(1,867)	1995			
	吹奏楽									
	ｵﾍﾟﾗ									
演劇	演劇	●博多新劇座(200)				●博多座(1,490)	1999			
		・甘棠館Ｓｈｏｗ劇場(80)	2001			・キャナルシティ劇場(1,144)	1996			
		・テアトルはこざき(50)								
	能・狂言	・住吉神社能楽殿(400)	1938	・大濠公園能楽堂(590)	1986					
		・森本能舞台(322)								
		・白金能楽堂(180)								
多目的ホール		・明治生命ホール(446)	1963	・ももちパレス(800)	1972	・サンパレス(2,322)	1981			※メルパルクホールは、2007年3月末で閉館
		・大博多ホール(408)	1975	・都久志会館(637)	1979	・市民会館大ホール(1,770)	1963			
		・市民会館小ホール(354)	1963	・ガスホール(503)	1988	~~・メルパルク福岡(1,260)~~	~~1978~~	※		※電気ホールは、2009年3月末で閉館
		・男女共同参画推進ｾﾝﾀｰｱﾐｶｽ(304)	1988	・少年科学文化会館(764)	1971	~~・電気ホール(1,144)~~	~~1952~~	※		
		・コミセンわじろホール(300)	2003	・各区市民センターホール		・国際会議場(1,000～3,000)	2003			
		・さざんぴあ博多ホール(280)	2000	(東　500)	1977					
		・さいとぴあホール(300)	2010	(南　800)	1978					
		・ふくふくプラザホール(248)	1998	(中央　500)	1979					
		●総合図書館映像ﾎｰﾙ ｼﾈﾗ(246)	1996	(早良　500)	1981					
		・九州エネルギー館(230)	1982	(博多　500)	1983					
		・NHKテレビホール(200)		(城南　500)	1984					
		・大洋メディアホール(52)		(西　800)	1987					
フリースペース		・西鉄ホール(464)	1999	・ｱｸﾛｽ福岡ｲﾍﾞﾝﾄﾎｰﾙ(900)	1995	・博多スターレーン(3,000)				
		・イムズホール(461)	1989	・国際ホール(800)	1976					
		・スカラエスパシオ(400)	1991	・Zepp Fukuoka(772)	1999					
		・エルガーラ中ホール(336)	1997	・エルガーラ大ホール(654)	1997					
		~~・クロッシング中ホール(300)~~	~~1989~~	・福岡ＳＲＰｾﾝﾀｰﾋﾞﾙ(500)						
		・レソラNTT夢天神ホール(252)	2011	~~・パヴェリアホール(500)~~	~~1996~~					
		・ベストホール(190)		・JR九州ホール(680)	2011					
		・ビブレホール(150)	1983							
		・あじびホール(140)	1999							
		・ぽんプラザホール(108)	2000							
練習専用施設		・ﾊﾟﾋﾟｵﾋﾞｰﾙｰﾑ大練習室(300)	1991							
		・ゆめアール大橋大練習室(290)	2005							
		●末永文化センター(400)								
その他								・福岡ﾄﾞｰﾑ(20,000～50,000)	1993	
								・マリンメッセ福岡(15,000)	1995	
								・国際センター(10,000)	1981	

●築年数状況(民間施設含む)

	施設名	建築年	経過年数
築40年以上	明治生命ホール(446)	1963	48
	市民会館大ホール(1,770)	1963	48
	少年科学文化会館(764)	1971	40
築30年以上	ももちパレス(800)	1972	39
	大博多ホール(408)	1975	36
	福岡銀行大ホール(775)	1975	36
	国際ホール(800)	1976	35
	東市民センター(500)	1977	34
	南市民センター(800)	1978	33
	都久志会館(637)	1979	32
	中央市民センター(500)	1979	32
	サンパレス(2,322)	1981	30
	早良市民センター(500)	1981	30
築20年以上	九州エネルギー館(230)	1982	29
	ビブレホール(150)	1983	28
	博多市民センター(500)	1983	28
	城南市民センター(500)	1984	27
	大濠公園能楽堂(590)	1986	25
	西市民センター(800)	1987	24

2011年基準

（濃い網掛け）…築後40年以上の施設

（薄い網掛け）…本市に不足している施設

●は通常、貸館していない施設

資料２

福岡市の文化環境に関するアンケート調査（平成 17 年度）から抜粋

Ⅰ　調査概要

平成１７年度に、福岡市が一般市民と文化活動者を対象に、福岡市の文化環境に対する評価、文化行政に対する要望等について調査を行ったもの。

○ 調査期間

平成１８年１月～２月

○ サンプル数

一般市民　…　回収数２３４　有効回答２３２

文化活動者…　回収数１８７　有効回答１８６

○ 母集団の概況

一般市民　…　男性　８１（３４．９％）　女性　１５１（６５．１％）

文化活動者…　男性　６９（３７．１％）　女性　１１７（６２．９％）

Ⅱ　調査結果

１．文化環境の評価について

①全般的評価

【福岡の文化環境の評価は分かれる】

○　福岡の文化環境について、「充実している」と考える市民は 58.6％、「不十分」と考える市民は 41.4％であり、「充実している」という意見が過半を超える、評価は分かれるといえる。

【文化活動者は不十分と考える割合が高い】

○　文化活動者でみると、「充実している」と考える文化活動者は 43.5％、「不十分」と考える文化活動者は 56.5％であり、一般市民とは評価は逆転し、「不十分」という意見が過半となっている。

注）７つの側面から福岡の文化環境を５段階で評価してもらった（「充実している」5 点、「不十分」１点とする 5 段階評価）。この得点を合計した点数が、「どちらともいえない」３点の合計値 21 点を超えているか、いないかで分類した。

図表１　文化環境評価（一般市民）

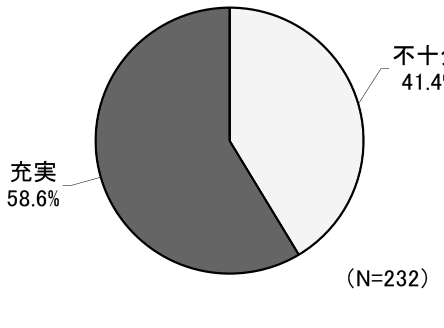

図表２　文化環境評価（文化活動者）

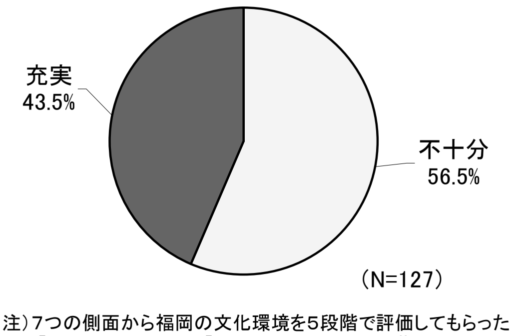

注）7つの側面から福岡の文化環境を5段階で評価してもらった（「充実している」5点、「不十分」1点とする5段階評価）。この得点を合計した点数が、「どちらともいえない」3点の合計値21点を超えているか、いないかで分類した。

②個別評価

【一般市民は、「鑑賞機会」「アジア交流」「歴史と伝統」を充実していると評価】

○　一般市民が充実していると評価が高かったのは「文化芸術を鑑賞する環境」(3.43ﾎﾟｲﾝﾄ)、「アジアの文化芸術と交流する環境」（3.38ﾎﾟｲﾝﾄ）である。「文化財など歴史や伝統ある文化に触れることのできる環境」（3.30ﾎﾟｲﾝﾄ）も評価されている。

【「文化芸術を担う人材を育む環境」を最も低く評価】

○　一方、「文化芸術を担う人材や市民に提供する人材を育てていく環境」（2.54ﾎﾟｲﾝﾄ）が最も不十分という評価であった。「子どもたちが文化芸術に出会ったり、触れ合う環境」（2.78ﾎﾟｲﾝﾄ)、「福岡らしい個性ある文化芸術を創り出していくための環境」（2.83ﾎﾟｲﾝﾄ)、「市民が日常的な練習や発表などの文化活動を行っていく環境」（2.85ﾎﾟｲﾝﾄ）も、どちらともいえないという 3 ポイントを下回り、不十分とされた。

【文化活動者は、「歴史と伝統」「鑑賞する環境」を充実していると評価】

○　文化活動者は全般に一般市民よりも低い評価がなされたが、充実していると評価が高かったのは「文化財など歴史や伝統ある文化に触れることのできる環境」（3.10ﾎﾟｲﾝﾄ)、「文化芸術を鑑賞する環境」（3.05ﾎﾟｲﾝﾄ）である。

【文化活動者も、一般市民同様、「文化芸術を担う人材を育む環境」を最も低く評価】

○　「文化芸術を担う人材や市民に提供する人材を育てていく環境」（2.41ﾎﾟｲﾝﾄ）が最も不十分という評価であったが、これは一般市民の評価と共通している。ついで「子どもたちが文化芸術に出会ったり、触れ合う環境」（2.62ﾎﾟｲﾝﾄ)、「福岡らしい個性ある文化芸術を創り出していくための環境」（2.67ﾎﾟｲﾝﾄ)、「市民が日常的な練習や発表などの文化活動を行っていく環境」(2.77ﾎﾟｲﾝﾄ)、「アジアの文化芸術と交流する環境」（2.97ﾎﾟｲﾝﾄ）も、ポイントを下回り、不十分とされた。

注）各ポイントとは、５段階評価の平均値であり、全員が「充実」なら 5 点、全員が「不十分」なら１点であり、「どちらともいえない」ならば３点となる。

図表３　文化環境評価

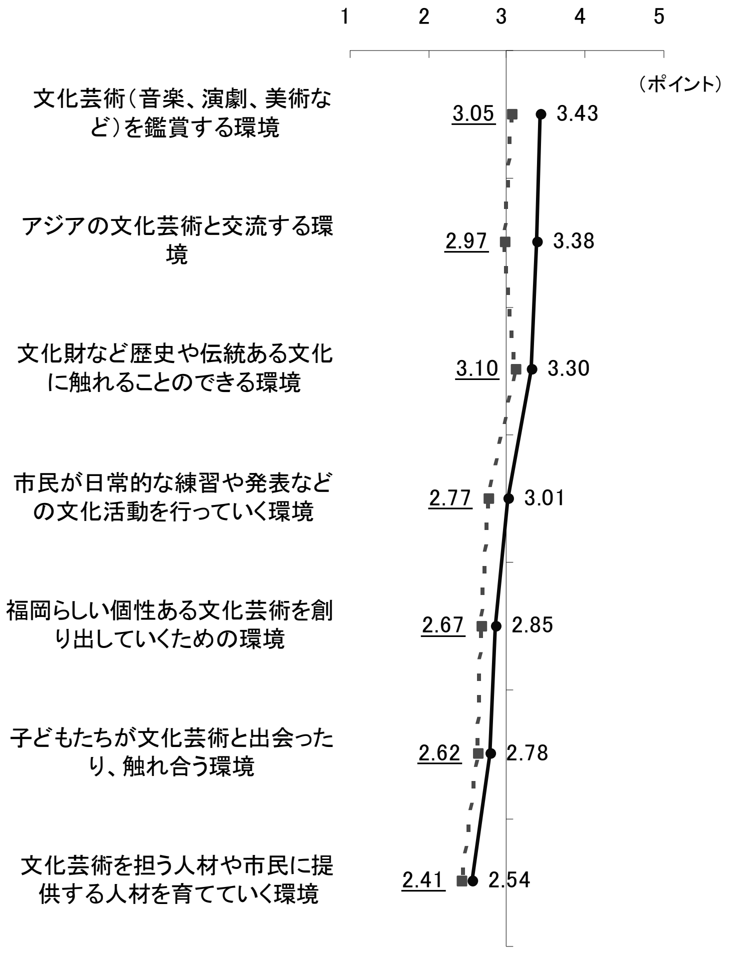

注）各ポイントとは、５段階評価の平均値であり、全員が「充実」なら5点、全員が「不十分」なら1点であり、「どちらともいえない」ならば3点となる。

２．鑑賞機会の少ないと感じるジャンルについて（一般市民のみ）

【オペラ・バレエ、現代演劇を鑑賞する機会が少ない】

○　「福岡では鑑賞する機会がなかなか恵まれない、行きたいが公演などが行われないと感じるジャンルや演目」について、最も多くの市民が指摘したのは「オペラ・バレエ」(31.0%）であり、ついで「現代演劇（小劇場、劇団系)」(25.9%）であった。博多座や福岡シティ劇場があることから、「演劇（興行系、商業演劇系)」(11.2%)、「ミュージカル」(10.8%）は相対的に低い値であった。

○　次いで高い値となったのは、「能・狂言」(19.0%)、「美術（現代以外)」(18.1%）となっている。

○　なお、その他の回答では、落語･演芸、文楽などが挙げられた。

図表４　福岡で鑑賞機会が少ないと感じるジャンル（一般市民のみ）

（○はいくつでも）

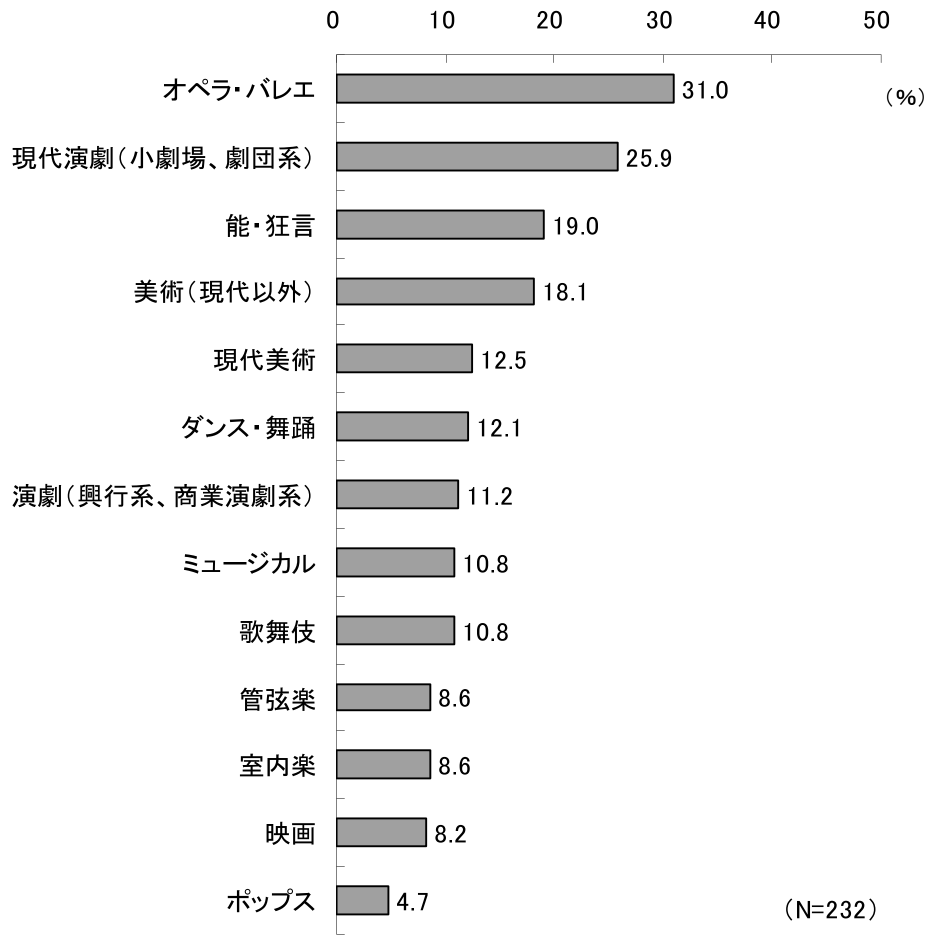

３．福岡に必要な文化施設（文化活動者のみ）

【稽古場と小劇場への要望が高い】

○　特に福岡に必要と考える文化施設については、「専門設備（照明、音響、舞台美術製作場など）の整った舞台芸術系の稽古場、練習場」（43.0％）と最も高く、次いでほぼ同率であるが「小規模な（200～250 席程度）専用劇場（演劇・ダンス等）」（42.5％）となっている。演劇やダンスなどの活動においては、音楽などとは異なる舞台製作や稽古の場、さらにその発表の場が必要であることを示しているといえる。練習施設を先駆的に整備した福岡市であるが、舞台芸術の製作プロセスを支えるという視点からの施設整備はなされてはいない現状を反映している。

○　次いで高い値を示したのは「生音に優れた音楽練習室」（38.7％）、専門設備（録音など）の整った音楽スタジオ、練習スタジオ」（38.2％）、「小規模な（300～400 席程度）音楽（クラシック系）ホール」（36.6％）であり、音楽活動における練習、稽古の場、さらにその発表の場が挙げられている。

○　文化活動者にとっては、自らの活動に必要な専門性を備えた練習･稽古の場とともに発表に適切な場を求めているといえる。

図表５　福岡に必要な文化施設（文化活動者のみ）（○はいくつでも）

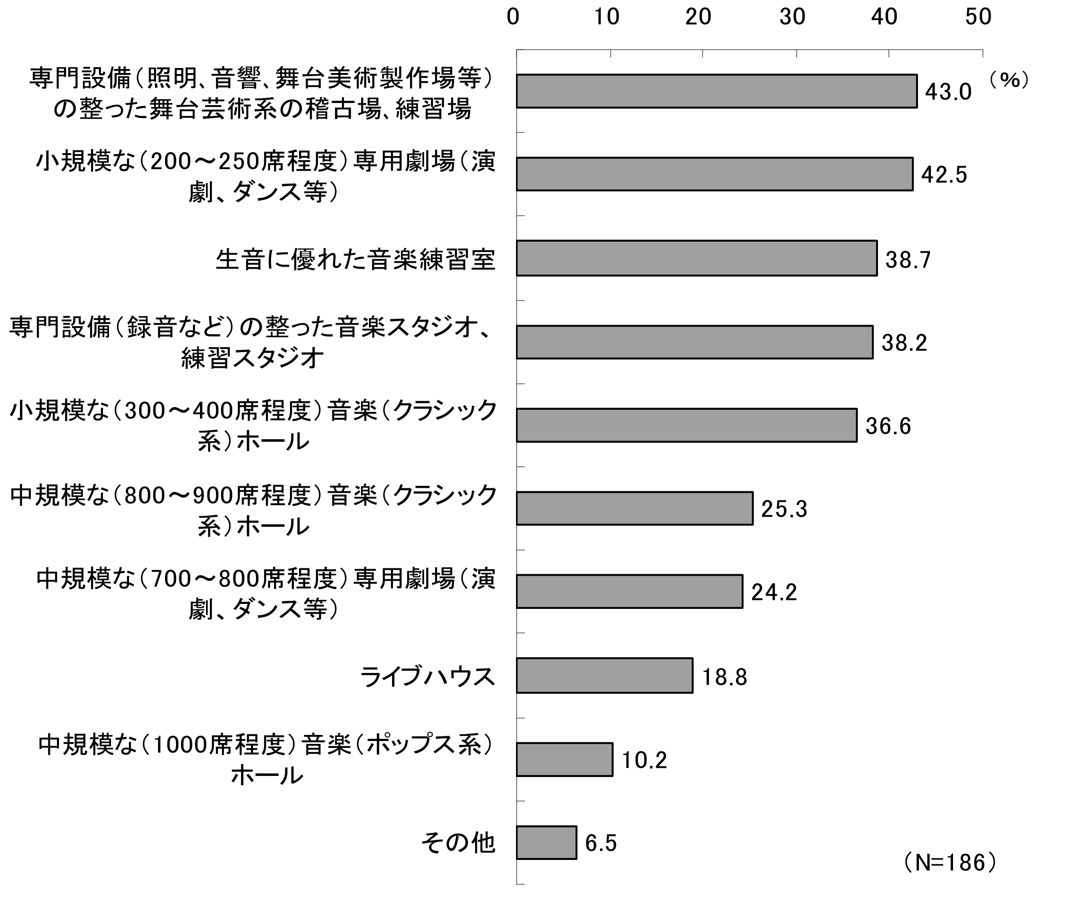

４．今後、福岡市が進めるべき政策

①一般市民

【高い値を示したのは「子どもが文化芸術に触れ合う機会」と「歴史や伝統ある文化を継承し、発展させていく」】

○　「今後、福岡市はどのような政策を進めていくべきか」について尋ねたところ、最も高い値だったのは、「子どもが文化芸術に出会い、触れ合う機会を増やす」(37.5%) であり、次いでほぼ同率で「歴史や伝統ある文化を継承し、発展させていく」(36.6 であった。

【「人材育成」と「創作活動支援」も高い】

○　「福岡で文化芸術のために活動する人材を育てていく場や機会を増やす」(29.3%)、「福岡の個性ある創造活動や作品制作など創作活動を支援していく」(25.9%) も高い値をしめしている。一般市民の回答が、「鑑賞できる施設を増やす」(25.0%) よりもこれらの回答が高い値となっている点は注目される。

②文化活動者

【高い値を示したのは「市民の練習や稽古の場や発表の場を増やしていく」】

○　「今後、福岡市はどのような政策を進めていくべきか」について文化活動者の回答で最も高い値だったのは、「市民の練習や稽古の場や発表の場を増やしていく」(57.0%) であり、これは母集団の特定から当然ともいえるが非常に高い値であった。

【「人材育成」、「子どもが文化芸術に触れ合う機会」も高い】

○　次いで「福岡で文化芸術のために活動する人材を育てていく場や機会を増やす」(34.9%) が挙げられ、「子どもが文化芸術に出会い、触れ合う機会を増やす」(25.8%) であった。文化活動者にとっても、「子どもが文化芸術に触れ合う機会」が挙げられたことは注目される。

図表６　今後、福岡市が進めるべき政策

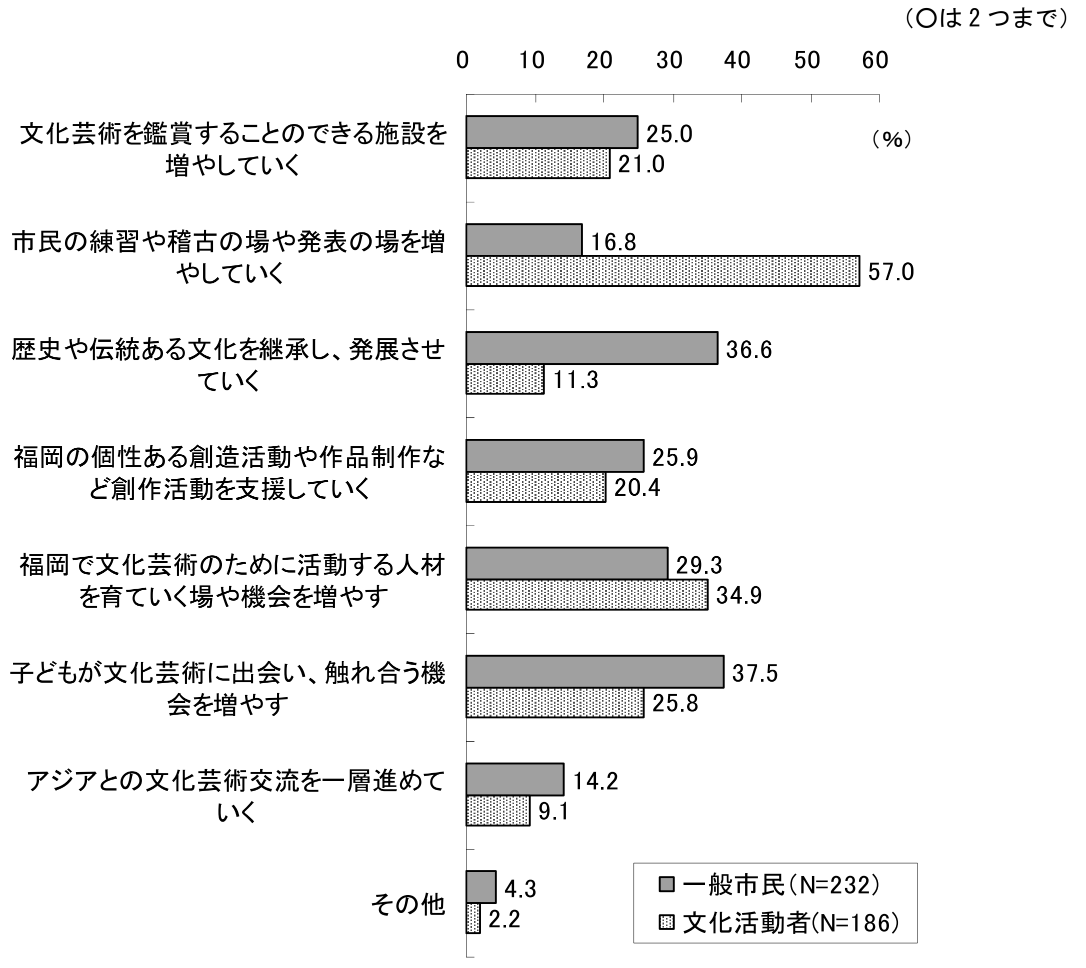

資料３

政令指定都市の主な公共ホール

	施設名	開館
福岡市	福岡市民会館	1963
札幌市	札幌市教育文化会館	1977
	札幌コンサートホール（kitara）	1997
	札幌市民ホール	2008
	札幌市民交流複合施設(仮称)	2015予定
仙台市	仙台市青年文化センター	1990
	仙台市泉文化創造センター	1987
千葉市	千葉市民会館	1973
	千葉市文化センター	1989
さいたま市	さいたま市文化センター	1985
横浜市	横浜みなとみらいホール	1998
	横浜市民文化会館	1986
川崎市	川崎市教育文化会館	1967
	川崎シンフォニーホール	2003
相模原市	相模原市民文化会館(グリーンホール相模大野)	1990
静岡市	静岡市民文化会館	1978
	静岡音楽館AOI	1995
浜松市	アクトシティ浜松	1994
新潟市	新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）	1999
名古屋市	中京大学文化市民会館(名古屋市民会館)	1972
京都市	京都会館	1960
	京都コンサートホール	1995
大阪市	大阪中央公会堂	1918
堺市	堺市民会館	1965
神戸市	神戸文化ホール	1973
岡山市	岡山シンフォニーホール	1991
広島市	アステールプラザ	1991
北九州市	北九州芸術劇場	2003
	北九州市立響ホール	1993

福岡市拠点文化施設基本構想

平成 24 年 3 月
福岡市市民局文化・スポーツ部文化振興課

(平成 24 年 4 月以降)
福岡市経済観光文化局文化振興部文化振興課
〒810-8620　福岡市中央区天神 1-8-1
TEL 092-733-5113
E メール　bunka.EPB@city.fukuoka.lg.jp